

平成26年度 中山間地域チャレンジ支援事業 募集要項

1 中山間地域チャレンジ支援事業とは

過疎化・高齢化が進行する中山間地域では、担い手不足が深刻な状況にあり、農業生産活動の継続はもとより、集落の維持も困難になりつつあります。

このため、集落が地域内外の企業や団体等の新たな担い手と連携して行う地域活性化の取組を支援することにより、集落の維持・活性化を図るものです。

2 募集する提案事業の内容

集落と地域内外の企業や団体等が連携して取り組む地域活性化に向けた活動の試行に対して支援するものです。

3 募集対象者

企業、団体、集落など

4 応募方法

提出書類は、次のとおりとします。

①提案書	(実施要領 様式第1号)	各2部提出
②事業計画書	(交付要綱 様式第1号)	
③団体等概要書	(交付要綱 様式第2号)	
④収支予算書	(交付要綱 様式第3号)	

提出先及び提出方法は、事業を実施する場所を管轄する県内の各農林振興センター企画振興課へ持参または郵送により提出してください。

5 応募締切

平成26年4月30日(水)までとします。

6 提案事業の審査と採択

ご提案いただいた事業については、審査のうえ、予算の範囲内で採択を決定します。

7 採択件数

5件程度

8 支援の内容

採択された事業については、次の額を限度に補助します。

なお、補助対象期間は1地区3年間を限度とします。

- ・一般地区 250千円/年
- ・知事特認地区 500千円/年

知事特認：広域的な取組や多様な主体と連携した取組など、先進的な取組とします。

9 事業のスケジュール

- ①提案募集 平成26年4月1日(火)から4月30日(水)
- ②提案内容の審査・採択地区の決定 5月下旬
- ③採択通知 6月上旬
- ④地域での実践活動 6月上旬

10 その他

事業の詳しい内容については、中山間地域チャレンジ支援事業補助金交付要綱、中山間地域チャレンジ支援事業実施要領をご覧ください。